

平成24年第2回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 4月2日(月曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○臨時議長の紹介	5
開会(午前10時11分)	5
○開会の宣告	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	5
○議長就任のあいさつ(就任承諾)	7
○議席の指定	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○副議長の選挙	8
○副議長就任のあいさつ	9
○常任委員会委員の選任	10
○各常任委員会正副常任委員長の互選	10
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会運営委員会正副委員長の互選	11
○館林地区消防組合議会議員の選挙	12
○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙	13
○館林衛生施設組合議会議員の選挙	13
○大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙	14
○東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙	15
○太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙	16
○議会構成の報告	17

○町長あいさつ	18
○閉会の宣告	18
閉 会 （午後 1時09分）	19

平成24年第2回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年3月28日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成24年4月2日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙
 - (2) 副議長の選挙
 - (3) 常任委員会委員の選任
 - (4) 議会運営委員会委員の選任
 - (5) 館林地区消防組合議会議員の選挙
 - (6) 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
 - (7) 館林衛生施設組合議会議員の選挙
 - (8) 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙
 - (9) 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙
 - (10) 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	野 村	智 一	君	2 番	高 橋	祐 二	君
3 番	坂 部	敏 夫	君	4 番	襟 川	仁 志	君
5 番	金 子	孝 之	君	6 番	福 田	正 司	君
7 番	小 林	正 明	君	8 番	柿 沼	英 己	君
9 番	富 岡	芳 男	君	1 0 番	黒 澤	兵 司	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	細 田	芳 雄	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成24年第2回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成24年4月2日（月）午前10時開会

（その1）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

（その2）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員会委員の選任

日程第 6 議会運営委員会委員の選任

日程第 7 館林地区消防組合議会議員の選挙

日程第 8 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

日程第 9 館林衛生施設組合議会議員の選挙

日程第10 大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

日程第11 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

日程第12 太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	福田正司君
7番	小林正明君	8番	柿沼英己君
9番	富岡芳男君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	細田芳雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
教 育 長	荒 井 幸 夫 君
総 務 課 長	川 島 賢 君
財 務 課 長	坂 本 道 夫 君
住 民 福 祉 課 長	塩 田 稔 君
環 境 保 健 課 長	野 村 真 澄 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	椎 名 信 也 君
建 設 水 道 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	宗 川 正 樹 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 長 会 会	服 部 慎 衛 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	荒 井 和 男
書 記	小 林 良 子
書 記	大 谷 英 希

○臨時議長の紹介

○事務局長（荒井和男君） おはようございます。本臨時会は、平成24年第2回目の臨時会となりますが、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席されている議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、青木國生議員が年長議員でございますので、青木國生議員をご紹介申し上げます。

[年長議員、青木國生議員 議長席に着く]

○臨時議長（青木國生君） ただいまご紹介をいただきました青木國生でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

開 会 （午前10時11分）

○開会の宣告

○臨時議長（青木國生君） 本日の出席者数は12名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

○臨時議長（青木國生君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席はただいまご着席の議席をそのまま指定いたします。

○議長の選挙

○臨時議長（青木國生君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙方法については、投票によるべきか、指名推選によるべきか、お諮りいたします。

[「議長」と言う人あり]

○臨時議長（青木國生君） 11番、黒澤兵司君。

○11番（黒澤兵司君） 選挙でお願いしたいと思うのですが。

○臨時議長（青木國生君） 投票という声がありますので、そのように決定いたします。

準備の都合上、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時13分）

再 開 （午前10時16分）

○臨時議長（青木國生君） 休憩を閉じて再開いたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（青木國生君） ただいまの出席議員は12名でございます。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、野村智一君、2番、高橋祐二君、以上2名を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時議長（青木國生君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、野村智一君、2番、高橋祐二君の以上2名を開票立会人に指名いたします。投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（青木國生君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」と言う人あり]

○臨時議長（青木國生君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○臨時議長（青木國生君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（青木國生君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と言う人あり]

○臨時議長（青木國生君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、野村智一君、2番、高橋祐二君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（青木國生君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

であります。

有効投票のうち 細田芳雄君 12票

以上のおりであります。

したがって、細田芳雄君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（青木國生君） ただいま議長に当選されました細田芳雄君が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長就任のあいさつ（就任承諾）

○臨時議長（青木國生君） 細田芳雄君、当選受諾のごあいさつをお願いいたします。

[10番（細田芳雄君）登壇]

○10番（細田芳雄君） ただいま選挙によります中で、全員の方に指名されたということで、大変名誉に思っております。また、全員の方に指名されたということは、みんながそれだけ見守る中で、議長の責任が大変重いと思っております。今後よろしく皆様のご指導をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○臨時議長（青木國生君） 以上をもちまして臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時29分）

再 開 （午前10時30分）

[議長 議長席に着く]

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○議席の指定

○議長（細田芳雄君） 日程第1、議席の指定をいたします。

議席は、千代田町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

ただし、10番の席から12番の席までの方は1番ずつ繰り上げ、議長の席を最後の12番といたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時31分）

再 開 （午前10時34分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（細田芳雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

1番 野村 智一君

2番 高橋 祐二君

以上2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（細田芳雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○副議長の選挙

○議長（細田芳雄君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙方法については、投票によるべきか、指名推選によるべきか、お諮りいたします。

[「議長」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 投票でお願いしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 投票という声がありますので、そのように決定いたします。

議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○議長（細田芳雄君） ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。千代田町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、野村智一君、11番、青木國生君、以上2名を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、1番、野村智一君、11番、青木國生君の以上2名を開票立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○議長（細田芳雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（細田芳雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（細田芳雄君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、野村智一君、11番、青木國生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（細田芳雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1票

であります。

有効投票のうち 柿沼英己君 11票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、柿沼英己君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（細田芳雄君） ただいま副議長に当選されました柿沼英己君が議場におられますので、本席から千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○副議長就任のあいさつ

○議長（細田芳雄君） 柿沼英己君が議場におられますので、当選受諾のごあいさつをお願いいたします。

[8番（柿沼英己君）登壇]

○8番（柿沼英己君） 先ほどの副議長の選挙で当選させていただきました柿沼英己です。議長を補佐して頑張りたいと思います。聖徳太子の言葉に「和を以て貴しとなす」という言葉があります。そういう気持ちをもって運営に当たりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時50分）

再 開 （午前11時07分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○常任委員会委員の選任

○議長（細田芳雄君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、千代田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、総務文教常任委員会委員に

青木 國生 君	細田 芳雄 君	富岡 芳男 君
福田 正司 君	金子 孝之 君	坂部 敏夫 君

以上6名です。

福祉産業常任委員会委員に

黒澤 兵司 君	柿沼 英己 君	小林 正明 君
襟川 仁志 君	高橋 祐二 君	野村 智一 君

以上6名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 異議なしと認めます。

よって、以上の諸君をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時09分）

再 開 （午前11時28分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○各常任委員会正副常任委員長の互選

○議長（細田芳雄君） 各常任委員会の正副常任委員長が互選され、議長あてにその結果が届いておりますので、ご報告いたします。

総務文教常任委員長に 金子 孝之 君

総務文教常任副委員長に 坂 部 敏 夫 君
福祉産業常任委員長に 襟 川 仁 志 君
福祉産業常任副委員長に 高 橋 祐 二 君

以上でございます。

お諮りいたします。議長細田芳雄においては、一身上の都合により、総務文教常任委員会より離脱したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長細田芳雄においては、総務文教常任委員会を離脱いたします。
暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時29分）

再 開 （午前11時32分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議会運営委員会委員の選任

○議長（細田芳雄君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

千代田町議会委員会条例第7条第1項に、常任委員、議会運営委員及び特別委員は、議長が会議に諮って指名すると規定されております。

議会運営委員会委員に

金子孝之君	富岡芳男君	福田正司君
襟川仁志君	柿沼英己君	小林正明君

以上6名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。
暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時33分）

再 開 （午前11時43分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議会運営委員会正副委員長の互選

○議長（細田芳雄君） 議会運営委員会の正副委員長が互選され、議長あてその結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員長に 富岡芳男君

議会運営副委員長に 福田正司君

以上でございます。

ご苦労さまでした。今後の委員会活動について、よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 （午前11時44分）

再 開 （午前11時45分）

○議長（細田芳雄君） 休憩を閉じて再開いたします。

○館林地区消防組合議会議員の選挙

○議長（細田芳雄君） これより一部事務議会議員の選挙を行います。

日程第7、館林地区消防組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

館林地区消防組合議会議員に、野村智一君、高橋祐二君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました野村智一君及び高橋祐二君を館林地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、野村智一君及び高橋祐二君が館林地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項

の規定により告知いたします。

以上で、館林地区消防組合議会議員の選挙を終わります。

○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○議長（細田芳雄君） 日程第8、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

邑楽館林医療事務組合議会議員に、坂部敏夫君、小林正明君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました坂部敏夫君及び小林正明君を邑楽館林医療事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、坂部敏夫君及び小林正明君が邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を終わります。

○館林衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（細田芳雄君） 日程第9、館林衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

館林衛生施設組合議会議員に、金子孝之君、襟川仁志君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました金子孝之君及び襟川仁志君を館林衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、金子孝之君及び襟川仁志君が館林衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、館林衛生施設組合議会議員の選挙を終わります。

○大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（細田芳雄君） 日程第10、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。慣例により、1名は私、議長に決定させていただき、1名のみ選挙とさせていただきます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 異議なしと認めます。

よって、1名は議長が当選と決定いたしました。

お諮りいたします。もう一名の議員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は議長において指名することに決定いたしました。

大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に、柿沼英己君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、柿沼英己君と私、細田芳雄が大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されましたそれぞれの議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員の選挙を終わります。

○東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

○議長（細田芳雄君） 日程第11、東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は1名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票と指名推選の2つがありますが、いずれの方法としたらよいか、お諮りいたします。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 9番、富岡芳男君。

○9番（富岡芳男君） 指名推選でお願いします。

○議長（細田芳雄君） 指名推選という声がありましたので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は議長において指名することに決定いたしました。

東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に私、細田芳雄を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしましたとおり、細田芳雄を東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、私、細田芳雄が東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました私、細田芳雄が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で、東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙を終わります。

○太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙

○議長（細田芳雄君） 日程第12、太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙を行います。

念のため申し上げます。選挙すべき議員は1名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

太田市外三町広域清掃組合議会議員に私、細田芳雄を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました私、細田芳雄を太田市外三町広域清掃組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、細田芳雄が太田市外三町広域清掃組合議会議員に当選いたしました。

当選いたしました私に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をし、受諾いたします。

以上で、太田市外三町広域清掃組合議会議員の選挙を終わります。
選挙の途中ではございますが、ただいまから午後1時まで休憩します。

休 憩 (午後 零時02分)

再 開 (午後 1時03分)

○議長(細田芳雄君) 休憩を閉じて再開いたします。

○議会構成の報告

○議長(細田芳雄君) 議会構成ができましたので、事務局長に報告させます。

議会事務局長、荒井和男君。

○事務局長(荒井和男君) それでは、議会構成ができましたので、命によりましてご報告をさせていただきます。

お手元に議会構成表を配付してございますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは申し上げます。

議 長 細田芳雄議員

副 議 長 柿沼英己議員

常任委員会でございますが、

総務文教常任委員会 委員長 金子孝之議員

副委員長 坂部敏夫議員

委員 青木國生議員 富岡芳男議員 福田正司議員

福祉産業常任委員会 委員長 襟川仁志議員

副委員長 高橋祐二議員

委員 黒澤兵司議員 柿沼英己議員 小林正明議員 野村智一議員

議会運営委員会 委員長 富岡芳男議員

副委員長 福田正司議員

委員 柿沼英己議員 小林正明議員 金子孝之議員 襟川仁志議員

以上でございます。

続きまして、一部事務組合議会議員を申し上げます。

館林地区消防組合議会議員 高橋祐二議員 野村智一議員

邑楽館林医療事務組合議会議員 小林正明議員 坂部敏夫議員

館林衛生施設組合議会議員 金子孝之議員 襟川仁志議員

大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員 細田芳雄議員 柿沼英己議員

東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員 細田芳雄議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員 細田芳雄議員

以上のとおり構成ができましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 以上で、今臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（細田芳雄君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成24年第2回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど正副議長、各常任委員長及び常任委員並びに一部事務組合議員の選出がスムーズのうちにご決定されましたことは、執行部といたしましても心から歓迎し、今後のご活躍にご期待を申し上げる次第であります。

本日は初議会でございますので、ここで町民の代表である議員各位を前に、町政運営の所信の一端を申し述べさせていただきます。

私もさきの選挙で町民の皆様のご支持をいただき、引き続き町政運営の責任者として、3月25日に町長に就任をいたしました。改めて責任の重さを実感しており、同時に千代田町のさらなる発展のため、全力で職務に取り組んでまいります。

今後は、1期4年の経験をもとに、第5次総合計画の将来像である「人と自然がふれあう元気で豊かな町ちよだ」を目指し、生活基盤、保健医療、福祉、教育文化、産業の振興や町民と行政の協働など、さまざまな事業について取り組んでまいります。

長年の悲願であります利根川新橋、ふれあいタウン内への新商業施設の誘致、新たな工業団地の造成など、今後の千代田町発展のために欠かすことのできない大型のプロジェクトについても積極的に推進してまいります。

しかしながら、先行き不透明な経済情勢にあつて、今後も厳しい行財政運営が予想されます。そのような中にあつても、町民の幸せを第一に、活力のある町づくりを目指し、町政の発展が図られるよう全力を傾注してまいります。

議員各位、町民の皆様のご協力とご指導をお願い申し上げ、初議会の閉会並びに町長就任に当たつてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○閉会の宣告

○議長（細田芳雄君） 長時間にわたりご審議、ご協力を賜り、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年第2回千代田町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時09分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年 月 日

千代田町議会議長 青 木 國 生
臨時議長

千代田町議会議長 細 田 芳 雄

①署名議員 野 村 智 一

②署名議員 高 橋 祐 二